

令和元年第1回（5月）三郷町議会
臨時会・会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令 和 元 年 5 月 8 日																								
招 集 場 所	三 郷 町 議 会 議 場																								
開 会 (開 議)	令和元年5月8日 午前 9時30分宣告（第1日）																								
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1番 神 崎 静 代</td> <td>2番 久 保 安 正</td> </tr> <tr> <td>3番 南 真 紀</td> <td>4番 黒 田 孝</td> </tr> <tr> <td>5番 先 山 哲 子</td> <td>6番 高 田 好 子</td> </tr> <tr> <td>7番 木 谷 慎 一 郎</td> <td>8番 澤 美 穂</td> </tr> <tr> <td>9番 木 口 屋 修 三</td> <td>10番 辰 己 圭 一</td> </tr> <tr> <td>11番 山 田 勝 男</td> <td>12番 伊 藤 勇 二</td> </tr> <tr> <td>13番 高 岡 進</td> <td></td> </tr> </table>	1番 神 崎 静 代	2番 久 保 安 正	3番 南 真 紀	4番 黒 田 孝	5番 先 山 哲 子	6番 高 田 好 子	7番 木 谷 慎 一 郎	8番 澤 美 穂	9番 木 口 屋 修 三	10番 辰 己 圭 一	11番 山 田 勝 男	12番 伊 藤 勇 二	13番 高 岡 進											
1番 神 崎 静 代	2番 久 保 安 正																								
3番 南 真 紀	4番 黒 田 孝																								
5番 先 山 哲 子	6番 高 田 好 子																								
7番 木 谷 慎 一 郎	8番 澤 美 穂																								
9番 木 口 屋 修 三	10番 辰 己 圭 一																								
11番 山 田 勝 男	12番 伊 藤 勇 二																								
13番 高 岡 進																									
欠 席 議 員	な し																								
<p>地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>森 宏 範</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>池 田 朝 博</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>大 西 孝 浩</td> </tr> <tr> <td>総 務 部 長</td> <td>加 地 義 之</td> </tr> <tr> <td>住 民 福 祉 部 長</td> <td>坂 田 達 也</td> </tr> <tr> <td>こども未来創造部長</td> <td>窪 順 司</td> </tr> <tr> <td>環 境 整 備 部 長</td> <td>佐 藤 忍</td> </tr> <tr> <td>水 道 部 長</td> <td>橘 和 成</td> </tr> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>渡 瀬 充 規</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>平 川 貴 治</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>安 井 規 雄</td> </tr> <tr> <td>企 画 財 政 課 長</td> <td>辰 巳 政 行</td> </tr> </table>	町 長	森 宏 範	副 町 長	池 田 朝 博	教 育 長	大 西 孝 浩	総 務 部 長	加 地 義 之	住 民 福 祉 部 長	坂 田 達 也	こども未来創造部長	窪 順 司	環 境 整 備 部 長	佐 藤 忍	水 道 部 長	橘 和 成	教 育 部 長	渡 瀬 充 規	会 計 管 理 者	平 川 貴 治	総 務 課 長	安 井 規 雄	企 画 財 政 課 長	辰 巳 政 行
町 長	森 宏 範																								
副 町 長	池 田 朝 博																								
教 育 長	大 西 孝 浩																								
総 務 部 長	加 地 義 之																								
住 民 福 祉 部 長	坂 田 達 也																								
こども未来創造部長	窪 順 司																								
環 境 整 備 部 長	佐 藤 忍																								
水 道 部 長	橘 和 成																								
教 育 部 長	渡 瀬 充 規																								
会 計 管 理 者	平 川 貴 治																								
総 務 課 長	安 井 規 雄																								
企 画 財 政 課 長	辰 巳 政 行																								

行政委員	選挙管理委員会委員長 田 淵 友 一
本会議の職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 大 内 美 香 議会事務局長補佐 高 間 洋 光 議会事務局主事 大 野 真 奈
町長提出議案の題目	同意第 2 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて 承認第 2 号 三郷町税条例等の一部改正の専決処分について 承認第 3 号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について 承認第 4 号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について 議案第 29 号 平群町及び三郷町における西和地域の広域連携に係る連携協約について 議案第 30 号 三郷町及び斑鳩町における西和地域の広域連携に係る連携協約について 議案第 31 号 三郷町及び上牧町における西和地域の広域連携に係る連携協約について 議案第 32 号 王寺町及び三郷町における西和地域の広域連携に係る連携協約について 議案第 33 号 財産の取得について
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の 2 名を指名した。 1 番 神 崎 静 代 2 番 久 保 安 正

令和元年第1回（5月）

三郷町議会臨時会議事日程

令和元年5月8日

午前9時30分開議

日程

第1 仮議席の指定

第2 議長の選挙

追加日程

第1 副議長の選挙

第2 議席の指定

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 特別委員会の設置及び委員の定数について

第6 常任委員会委員、特別委員会委員及び議会運営委員会委員の
選任について

第7 柏原市・三郷町広域行政協議会委員の選任について

第8 同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

第9 承認第2号 三郷町税条例等の一部改正の専決処分について

第10 承認第3号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について

第11 承認第4号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について

第12 議案第29号 平群町及び三郷町における西和地域の広域連携に係る連携協
約について

第13 議案第30号 三郷町及び斑鳩町における西和地域の広域連携に係る連携協
約について

第14 議案第31号 三郷町及び上牧町における西和地域の広域連携に係る連携協
約について

第15 議案第32号 王寺町及び三郷町における西和地域の広域連携に係る連携協
約について

第16 議案第33号 財産の取得について

第17 提案理由の説明

開 会 午前 9時30分

議会事務局長（大内美香） 皆様、おはようございます。議会事務局長の大内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議員の皆様には、このたびの町議会議員一般選挙におきまして、激戦を勝ち抜かれ、めでたくご当選されましたことを心よりお祝い申し上げます。

本臨時会は、一般選挙後の最初の議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、山田勝男議員が年長者でございますので、ご紹介をし、臨時議長をお願い申し上げます。

それでは、山田勝男議員に議長席にお座りいただきます。よろしくお願いいたします。

（山田臨時議長、議長席に着く）

臨時議長（山田勝男） 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介いただきました山田勝男でございます。地方自治法107条の規定によって、臨時議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

〔議員自己紹介〕

臨時議長（山田勝男） このたびの選挙におきまして、お互いに当選の栄誉を担って議席を得たわけではありますが、この際、住所、氏名程度の簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、仮議席1番議席の神崎静代議員より、自席にて起立の上、順次お願いいたします。

1番（神崎静代） 夕陽ヶ丘1番8号に住んでおります神崎静代でございます。よろしくお願いいたします。

2番（久保安正） 美松ヶ丘東2丁目10番12号、久保安正です。よろしくお願いいたします。

3番（南 真紀） 信貴ヶ丘3丁目6の3に住んでおります南 真紀です。よろしくお願いいたします。

4番（黒田 孝） おはようございます。三室2丁目1番25号に住んでおります黒田 孝です。よろしくお願いいたします。

5番（先山哲子） 城山台2丁目10の2の先山哲子でございます。無口な者です。

れど、どうぞよろしく願いいたします。

6番（高田好子） おはようございます。勢野東1丁目3番35号に住んでおります高田好子でございます。よろしく願いいたします。

8番（澤 美穂） おはようございます。美松ヶ丘東1の7の20に住んでおります澤 美穂と申します。どうぞよろしく願いいたします。

9番（木口屋修三） おはようございます。城山台3丁目1番20号に住んでおります木口屋修三でございます。よろしく願いいたします。

7番（木谷慎一郎） おはようございます。勢野東4丁目5の5に住んでおります木谷慎一郎と申します。よろしく願いいたします。

10番（辰己圭一） おはようございます。勢野西2丁目1の10に住んでおります辰己圭一でございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

12番（伊藤勇二） おはようございます。城山台1丁目7番21号に住んでおります伊藤勇二と申します。よろしく願いいたします。

13番（高岡 進） おはようございます。立野北1丁目43の1に住んでおります高岡 進です。よろしく願いいたします。

臨時議長（山田勝男） ありがとうございます。

最後に、私、三郷町立野北3丁目11番74号に住んでおります山田勝男でございます。よろしく願いいたします。

〔理事者自己紹介〕

臨時議長（山田勝男） 次に、理事者側にもお願いしたいと思います。役職及び氏名のみで自己紹介をお願いいたします。

町長（森 宏範） 皆さん、おはようございます。勢野北1の2の1。

（「違う、違う」の声あり）

町長（森 宏範） 三郷町長の森でございます。ちなみに、今言いましたので、勢野北1の2の1に住んでおります。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

副町長（池田朝博） 住所は省かせていただきます。副町長の池田朝博と申します。どうぞよろしく願いいたします。

教育長（大西孝浩） 失礼します。教育長の大西孝浩と申します。どうぞよろしく願いいたします。

総務部長（加地義之） 総務部長の加地義之と申します。よろしく願いいたします。

住民福祉部長（坂田達也） おはようございます。住民福祉部長の坂田達也と申しま

す。よろしくお願いいたします。

こども未来創造部長（窪 順司） おはようございます。こども未来創造部長の窪 順司と申します。よろしくお願いいたします。

環境整備部長（佐藤 忍） おはようございます。環境整備部長の佐藤 忍と申します。よろしくお願いいたします。

水道部長（橘 和成） おはようございます。水道部長の橘 和成と申します。よろしくお願いいたします。

教育部長（渡瀬充規） おはようございます。教育部長の渡瀬充規と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会計管理者（平川貴治） おはようございます。会計管理者の平川貴治です。どうぞよろしくお願いいたします。

企画財政課長（辰巳政行） おはようございます。企画財政課長の辰巳政行でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長（安井規雄） 総務課長の安井規雄です。よろしくお願いいたします。

〔行政委員自己紹介〕

臨時議長（山田勝男） 本日は行政委員の方が出席されておりますので、ご紹介します。

選挙管理委員会、田淵友一委員長でございます。

選挙管理委員会委員長（田淵友一） 皆さん、当選おめでとうでございます。選挙管理委員会委員長、田淵友一と申します。よろしくお願いいたします。

臨時議長（山田勝男） どうもありがとうございました。

〔議会事務局職員自己紹介〕

臨時議長（山田勝男） 最後になりましたが、議会事務局のお二人にお願いいたします。

議会事務局長補佐（高間洋光） おはようございます。議会事務局長補佐の高間洋光と申します。よろしくお願いいたします。

議会事務局主事（大野真奈） おはようございます。議会事務局主事の大野真奈と申します。よろしくお願いいたします。

臨時議長（山田勝男） どうもありがとうございました。

本日は初議会ということで、それぞれ緊張しているのかして、いろいろと住所等を戸惑った方もおられるようです。

自己紹介を終わります。

〔開会宣告〕

臨時議長（山田勝男） ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、これより令和元年第1回三郷町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

〔町長招集の挨拶〕

臨時議長（山田勝男） 町長から招集の挨拶がございます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） 改めまして、おはようございます。

令和の時代が幕あけ、初夏の陽気も感じられる季節になりました。

議員各位には、このたびの三郷町議会議員選挙におきまして、町民の皆様から大きな信託を受けられ、晴れて当選されましたことに、改めまして心からお喜び申し上げます。

今後とも、町政のさらなる発展のため、議員各位のより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日、三郷町告示第21号によりまして、令和元年第1回三郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、公私何かとご多忙の中、早朝よりご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会に提出いたします議案は、同意案件1件、承認案件3件、議決案件5件であります。どうか慎重審議の上、同意・承認・可決賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長（山田勝男） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

〔仮議席の指定〕

臨時議長（山田勝男） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

〔議長選挙〕

臨時議長（山田勝男） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法につきまして協議したいと思っておりますので、暫時休憩します。

議員懇談会を開催しますので、委員会室へお集まりください。

休憩 午前 9時41分

再開 午前 9時58分

臨時議長（山田勝男） 休憩を解き、再開します。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時議長から指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、臨時議長が指名することに決定しました。

議長に高岡議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名した高岡議員を議長の当選人と定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました高岡議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました高岡議員が議場におられます。三郷町議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、各位に報告します。議長は、王寺周辺広域休日応急診療施設組合議会、老人福祉施設三室園組合議会、以上の組合議会の議員及び王寺周辺広域市町村圏協議会、柏原市・三郷町広域行政協議会の委員にも、ただいま就任されました。

〔議長就任挨拶〕

臨時議長（山田勝男） それでは、新議長より挨拶をいただきます。新議長。

議長（高岡 進） ただいま、全会一致で議長に選任いただきました。本当にありがとうございます。

今年令和元年ということで、非常に先々の見通しが明るいかなという思いを持っております。私、そのような記念すべき年に議長に選任いただいて、身に余る光栄であります。何しろ、初心に返ったつもりで、三郷町のために、三郷町の議会のために誠心誠意努力いたしますので、どうか皆さん方、ご支援、ご協力のほどよろしく願いいたしまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。ありが

とうございました。(拍手)

臨時議長(山田勝男) 議長章の授与を行います。

(議長章授与)

臨時議長(山田勝男) 以上で、臨時議長の職務は全部終了しました。

議長が就任されましたので、私はこの場を降壇させていただきます。皆様、ご協力、どうもありがとうございました。

(山田臨時議長降壇)

議会事務局長(大内美香) それでは、高岡 進議長、議長席にお座りください。

(高岡議長、議長席に着く)

議長(高岡 進) それでは、ただいまより議長の職務を行います。ただいま就任したばかりでございますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、追加議事日程を配付します。

(追加議事日程配付)

[副議長の選挙]

議長(高岡 進) 日程第1、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長から指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に先山哲子議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました先山哲子議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました先山哲子議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました先山哲子議員が議場におられます。三郷町議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

この際、各位に報告します。副議長は、柏原市・三郷町広域行政協議会の委員にも、ただいま就任されました。

〔副議長就任挨拶〕

議長（高岡 進） それでは、新副議長より挨拶をいただきます。

副議長（先山哲子） このたび、全会一致にて副議長に就任させていただきました。皆さんに本当に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

また、今回、新しい方がたくさん議員になられて、本当に少しさま変わりして、フレッシュな感じがいたします。私も初心に戻って、フレッシュな気持ちも持ちながら、議長さんをフォローしながら、皆さんのご鞭撻、ご協力を仰ぎながら職務に励んでいきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

〔議席の指定〕

議長（高岡 進） 日程第2、議席の指定を行います。

議席について協議したいと思っておりますので、暫時休憩します。

委員会室のほうへお集まりください。

休憩 午前10時07分

再開 午後 1時30分

議長（高岡 進） 休憩を解き、再開します。

議席の指定について、議席番号及び氏名を事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐（高間洋光） 朗読いたします。

1番、神崎静代議員、2番、久保安正議員、3番、南 真紀議員、4番、黒田孝議員、5番、先山哲子議員、6番、高田好子議員、7番、木谷慎一郎議員、8番、澤 美穂議員、9番、木口屋修三議員、10番、辰己圭一議員、11番、山田勝男議員、12番、伊藤勇二議員、13番、高岡 進議員。

以上でございます。

議長（高岡 進） ありがとうございます。

三郷町議会会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの朗読のとおり議席を指定します。なお、ただいま指定しました議席につきましては、次回の会議よりお願いいたします。

〔会議録署名議員の指名〕

議長（高岡 進） 日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、三郷町議会会議規則第 127 条の規定によって、1 番、神崎静代議員、2 番、久保安正議員を指名します。

〔会期の決定〕

議長（高岡 進） 日程第 4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りと決定しました。

〔特別委員会の設置及び委員の定数〕

議長（高岡 進） 日程第 5、特別委員会の設置及び委員の定数についてを議題とします。

お諮りします。特別委員会の設置及び委員の定数について、三郷町議会委員会条例第 5 条第 1 項及び第 2 項の規定によって、上下水道特別委員会を設置し、委員定数を 7 名とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、上下水道特別委員会を設置し、委員定数を 7 名とすることに決定しました。

この際、お諮りします。本特別委員会については、議会閉会中も審査を行うことができるものとし、議会が審査終了を議決するまで継続して審査を行うことができるものとする事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、上下水道特別委員会は、議会閉会中も審査を行うことができるものとし、議会が審査終了を議決するまで継続して審査を行うことができるものとする事に決定しました。

〔常任委員会委員、特別委員会委員及び議会運営委員会委員の選任〕

議長（高岡 進） 日程第 6、常任委員会委員、特別委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

まず、常任委員会委員、特別委員会委員の選任については、三郷町議会委員会

条例第7条第4項の規定により、議長において指名します。

総務建設常任委員会

久保安正議員、黒田 孝議員、木口屋修三議員、辰己圭一議員、山田勝男議員、高岡 進議員。以上6名です。

文教厚生常任委員会

神崎静代議員、南 真紀議員、先山哲子議員、高田好子議員、木谷慎一郎議員、澤 美穂議員、伊藤勇二議員。以上7名です。

上下水道特別委員会

神崎静代議員、久保安正議員、木谷慎一郎議員、木口屋修三議員、辰己圭一議員、山田勝男議員、高岡 進議員。以上7名をそれぞれ指名します。

お諮りします。ただいまの各常任委員会委員、特別委員会委員の指名について、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり、常任委員会委員及び特別委員会委員に選任することに決定しました。

なお、議会運営委員会委員については、先例により副議長及び各委員長となっておりますので、各委員会の委員長の互選後に指名します。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時37分

議長(高岡 進) 休憩を解き、再開します。

[各委員会の正副委員長互選結果]

議長(高岡 進) 委員会で互選願いました各委員会の委員長、副委員長の互選結果を事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐(高間洋光) 朗読します。

総務建設常任委員会 委員長 辰己圭一議員 副委員長 久保安正議員

文教厚生常任委員会 委員長 木谷慎一郎議員 副委員長 南 真紀議員

上下水道特別委員会 委員長 神崎静代議員 副委員長 木口屋修三議員

以上でございます。

議長(高岡 進) ありがとうございます。

ただいまの朗読のとおり、互選されました。

〔議会運営委員会委員の選任〕

議長（高岡 進） 次に、議会運営委員会委員の選任については、三郷町議会委員会条例第4条の2第2項に基づく6名以内を議会運営委員会委員に選任することとし、同委員会条例第7条第4項の規定によって、議長において指名します。

議会運営委員会、委員長、先山哲子議員、副委員長、辰己圭一議員、委員、木谷慎一郎議員、委員、神崎静代議員をそれぞれ指名します。

お諮りします。議会運営委員会委員の指名について、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

〔柏原市・三郷町広域行政協議会委員の選任〕

議長（高岡 進） 日程第7、柏原市・三郷町広域行政協議会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。柏原市・三郷町広域行政協議会規約第6条において、町長、副町長、議長、副議長が決定しておりますので、関係議員2名を議長において指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、議長において指名します。

柏原市・三郷町広域行政協議会委員の関係議員に、山田勝男議員、伊藤勇二議員を指名します。

ただいま指名しました委員の皆様、よろしくお願ひいたします。

また、各委員の選任に伴いまして、山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員につきましましては、総務建設常任委員会委員長、辰己圭一議員を選出しております。議会広報編集委員会委員は、先例により、議長、副議長及び各常任委員会委員長の4名であります。あわせて報告します。

〔議案朗読・提案理由の説明〕

議長（高岡 進） 日程第8、「同意第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

なお、地方自治法第117条の規定により、伊藤勇二議員の退場を求めます。

（伊藤議員退場）

議長（高岡 進） 本件について、議案の朗読及び提案理由の説明を求めます。森町

長。

町長（森 宏範）（登壇） 「同意第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについて」

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。令和元年5月8日提出 三郷町長 森 宏範。住所 生駒郡三郷町城山台1丁目7番21号、氏名 伊藤勇二、生年月日 昭和39年8月11日、理由 平成31年4月29日任期満了による。

本件につきましては、三郷町監査委員として議会議員のうちから選任される委員の任期が本年4月29日をもって任期満了となりましたので、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、伊藤勇二氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

〔質疑・討論・採決〕

議長（高岡 進） それでは、これより質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり選任に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（高岡 進） ありがとうございます。全員起立です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

伊藤勇二議員の入場を求めます。

（伊藤議員入場）

〔監査委員就任挨拶〕

議長（高岡 進） ただいま監査委員に選任同意されました伊藤勇二議員が議場に返られましたので、挨拶をお願いいたします。

12番（伊藤勇二） 本日は監査委員に選任いただきまして、まことにありがとうございます。

令和元年ということで、厳しい冬を越えて、新しい春が来るということになっております。下村監査委員の後を引き継いで、しっかりと監査をしてみたいと思います。

町会議員にならせていただいて今年が25年目、四半世紀になります。その間、

副議長 4 回、議長も 1 回経験させていただきまして、今回初めての監査委員ということですが、瓜生代表監査委員さんにご指導いただいて、しっかりと監査をして頑張りたいと思いますので、ご指導、またご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げまして、ご同意していただきましたお礼の言葉にかえさせていただきます。まことにありがとうございました。(拍手)

議長(高岡 進) ありがとうございます。

暫時休憩します。

全員協議会を開会しますので、委員会室にお集まりください。

休憩 午後 1 時 3 9 分

再開 午後 3 時 0 0 分

議長(高岡 進) 休憩を解き、再開します。

[議案朗読]

議長(高岡 進) この際、日程第 9、「承認第 2 号、三郷町税条例等の一部改正の専決処分について」から、日程第 1 6、「議案第 3 3 号、財産の取得について」までを一括議題とし、事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐(高間洋光) 朗読します。

日程第 9 承認第 2 号 三郷町税条例等の一部改正の専決処分について

日程第 1 0 承認第 3 号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について

日程第 1 1 承認第 4 号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について

日程第 1 2 議案第 2 9 号 平群町及び三郷町における西和地域の広域連携に係る連携協約について

日程第 1 3 議案第 3 0 号 三郷町及び斑鳩町における西和地域の広域連携に係る連携協約について

日程第 1 4 議案第 3 1 号 三郷町及び上牧町における西和地域の広域連携に係る連携協約について

日程第 1 5 議案第 3 2 号 王寺町及び三郷町における西和地域の広域連携に係る連携協約について

日程第 1 6 議案第 3 3 号 財産の取得について

以上でございます。

〔提案理由の説明〕

議長（高岡 進） 日程第17、ただいまの朗読の議案について、議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） それでは、議長のお許しをいただきまして、承認第2号から議案第33号までの8案件について、提案理由の説明を一括してさせていただきます。

まず初めに、「承認第2号、三郷町税条例等の一部改正の専決処分について」であります。

本条例等の改正につきましては、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、三郷町税条例及び三郷町税条例等の一部を改正する条例を改正したものであります。

主な改正点といたしまして、まず、個人住民税では、ふるさと納税の対象とする基準に適合する都道府県または市区町村等を総務大臣が指定する見直しを行うものであります。

また、住宅ローン控除の特別控除適用期間が3年間延長されたことに伴い、所得税額から控除し切れない額について、これまでと同様に個人住民税額から控除するものであります。

また、子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当の支給を受けている一定以下の所得のひとり親に対し、個人住民税を非課税とする措置を講じるものであります。

次に、固定資産税では、特定の所有者不明土地を利用し、地域福利事業で使用する土地及び償却資産について、特例措置を講じるものであります。

最後に、軽自動車税では、燃費性能等のすぐれた軽自動車に対し、いわゆるグリーン化特例について、2年間延長するものであります。

また、本年10月1日から導入される環境性能割の税率の適用区分の見直し等も行うものであります。

なお、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月29日に公布されたことから、同日付をもって専決処分を行ったものであります。

続きまして、「承認第3号、三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましても、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、項

ずれ等の所要の条文整備を行ったもので、同じく本年3月29日付をもって専決処分を行ったものであります。

続きまして、「承認第4号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年3月29日に公布されたことから、同日付をもって専決処分を行ったものであります。

内容といたしましては、まず、国民健康保険税の課税限度額を現行の58万円から61万円に引き上げるものであります。また、低所得者に対する保険税軽減措置を拡充するため、5割軽減の所得基準額については、1人当たりの加算額を現行の27万5,000円から28万円に、2割軽減の所得基準額については、現行の50万円から51万円に引き上げるもので、本年度から適用するものであります。

次に、「議案第29号、平群町及び三郷町における西和地域の広域連携に係る連携協約について」、「議案第30号、三郷町及び斑鳩町における西和地域の広域連携に係る連携協約について」、「議案第31号、三郷町及び上牧町における西和地域の広域連携に係る連携協約について」及び「議案第32号、王寺町及び三郷町における西和地域の広域連携に係る連携協約について」は、関連がありますので一括して説明申し上げます。

これらの議案につきましては、西和地区での病児保育を平群町、三郷町、斑鳩町、上牧町及び王寺町の5町で共同実施するため、地方自治法第252条の2第1項の規定に基づき、連携協約を締結するものであります。

この病児保育施設は、西和医療センター敷地内に設置し、同法人へ運営を委託するもので、令和2年1月の開所を予定しているものであります。

なお、制度上、連携協約は1対1となることから、5町がそれぞれ他の4町と連携協約を締結するもので、令和元年5月21日から効力が生じるものであります。

最後に、「議案第33号、財産の取得について」であります。

本案につきましては、現在、清掃センターで使用している2トンプレス収集車が、経年によりエンジン性能の低下が著しく、また、車両の損傷も激しいことから、買いかえるものであります。

今回、6社による指名競争入札を実施いたしました但不落となったため、随意契約に移行したもので、消費税を含め960万円で、御所市玉手56、清水哲自動車株式会社代表取締役、清水哲雄を相手方とし、財産購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の主な内容でございます。慎重審議いただき、承認・可決賜りますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（高岡 進） 以上で提案理由の説明を終結します。

〔質疑・討論・採決〕

議長（高岡 進） これより質疑に入ります。

———質疑を終結し、討論に入ります。

———討論を終結し、採決します。

採決は分割で行います。

お諮りします。「承認第2号、三郷町税条例等の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（高岡 進） 挙手多数です。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第3号、三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第4号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「議案第29号、平群町及び三郷町における西和地域の広域連携に係る連携協約について」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決され

ました。

続きまして、「議案第30号、三郷町及び斑鳩町における西和地域の広域連携に係る連携協約について」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、「議案第31号、三郷町及び上牧町における西和地域の広域連携に係る連携協約について」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、「議案第32号、王寺町及び三郷町における西和地域の広域連携に係る連携協約について」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、「議案第33号、財産の取得について」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

〔閉会中の継続調査〕

議長（高岡 進） 日程第18、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員会委員長から、三郷町議会会議規則第75条の規定によって、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、

閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

〔町長閉会の挨拶〕

議長（高岡 進） それでは、町長から閉会のご挨拶がございます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） 令和元年第1回臨時議会の閉会に当たりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

本日、上程いたしました同意案件1件、承認案件3件、議決案件5件につきまして、慎重審議の上、全て同意・承認・可決いただき、まことにありがとうございました。

議員各位におかれましては、公私ともにお忙しいこととは存じますが、健康には十分ご留意されまして、今後とも町政推進のため、格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

〔閉 会〕

議長（高岡 進） これで会議を閉じます。

それでは、これをもって令和元年第1回三郷町議会臨時会を閉会します。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

閉 会 午後 3 時 1 8 分